

令和 2 年度の取組について

令和 2 年度の結核対策については、以下について取り組む。

1 医療機関における結核対策の手引の改定

「医療機関における結核対策の手引」は、平成 26 年度に作成、配布し、医療機関における結核対策の強化を図った。医療機関には結核罹患ハイリスク層である高齢者が多く入院しており、結核患者が発生するリスクが高い。本手引は作成から 6 年を迎え、今後のさらなる高齢化を見据えた改定が必要となっている。在宅療養訪問支援診療所の医療従事者が訪問する際に留意する事項や院内感染対策の事項等について盛り込む。

2 通所施設向けポスター、リーフレットの作成

これまでの高齢者対策としては、平成 29 年度に高齢者向けリーフレット、高齢者施設向けポスターの作成、令和元年度に「高齢者施設における結核対策の手引」を改正するなど、主に施設入所者や職員に向けた対策を行ってきた。一方、在宅の高齢者や通所介護施設等に対しては、普及啓発活動が不十分であった。そのため、ポスター、リーフレットを作成し、通所施設向けに直接的なアプローチを実施する。

3 服薬ノートの追加翻訳

服薬ノートは、病気の治療や検査について標準的なスケジュールをまとめたもので、患者や医療機関、保健所、薬局、DOTS 支援者等がお互いにそのスケジュールを共有しながら標準的治療を継続できるよう使用するものであり、結核患者用と潜在性結核感染者用がある。平成 30 年度の取組として潜在性結核感染者用服薬ノートを 11 言語に翻訳したが、結核患者用服薬ノートは現在 8 言語である。直接結核患者の支援を行う保健所からの追加翻訳要望があるため、結核患者用服薬ノートにおいても追加翻訳を行う。

4 今後の予定（案）

- (1) 令和 2 年 9 月 7 日～18 日 第 1 回技術委員会、第 1 回専門部会
(この間、事務局が案を作成し、随時専門部会委員に意見聴取)
- (2) 令和 3 年 1 月頃 第 2 回専門部会
- (3) 令和 3 年 2 月頃 第 2 回技術委員会